令和８年度 北海道任期付職員（一般行政）採用選考

募　集　案　内

令和８年８月 29 日

北海道では、育児休業等を取得する職員の代替として、『育休任期付職員等』を次のとおり募集します。

〈育休任期付職員等について〉

○　『育休任期付職員等』は、産前産後休暇や育児休業、配偶者同行休業を取得する職員の代替として、職員の休業期間を限度に任期を定めて任用される常勤職員で、**任期は最大３年間**（産前産後休暇を取得する職員の代替職員から、引き続いて育児休業を取得する職員の代替職員として任用された場合は、最大３年と 16 週間）です。

○　『育休任期付職員等』にお申し込みいただいた合格者は、「育休任期付職員等候補者登録簿」（候補者登録簿）に登録され、職員が、産前産後休暇、育児休業または配偶者同行休業を取得する場合に、希望勤務地等を考慮の上、登録簿に登録された方を任期付職員として任用します（現時点で予定している配属先の例は、次ページの１（２）に記載しています。）。

○　職員の育児休業等の取得状況によっては、候補者登録簿に登録されても任用までに一定期間が経過する場合や任用されない場合があります。

○　候補者登録簿への登録期間は、登録選考の合格発表日から起算して**３年間**です。

○　任期満了後も別の育児休業等を取得する職員の代替として再度任用される場合があります。

【募集する職種等及び受付期間の概要】

募集する職種	一般行政
配属先	本庁、各（総合）振興局、その他出先機関 ※希望勤務地以外に配属することはありません。
任期	令和８年 12 月１日以降～最大３年間
受験資格	民間企業等における職務経験を通算１年以上有すること　等
受付期間	令和８年８月 29 日～令和８年９月 24 日

北　海　道

〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目（北海道本庁舎５階）
問い合わせ先　総務部人事局人事課
電　　話　０１１－２０４－５０２５

１　募集する職種、配属先、募集人数等

職種	主な職務内容	配属先	任期
一般行政	育児休業等取得者の代替として、様々な行政分野において、企画立案、事業の実施、調整、折衝などの業務に従事します。	本庁、各（総合）振興局、その他出先機関のうち、希望する勤務地域	最大３年間

※　候補者登録簿に登録後、職員が育児休業等を取得した場合に、任期付職員として任用します。

現時点で予定している配属先、任期等の例は次のとおりです。

配属先 （勤務地住所）	任期 （任期満了後も更新の可能性あり）	任用 人数
本庁（札幌市中央区北３条西６丁目）	令和８年 12 月　～ 令和９年　９月 令和９年 11 月 令和 10 年３月 令和 11 年３月　等	５名程度
上川総合振興局（旭川市永山６条 19 丁目）	令和８年 12 月　～ 令和 10 年３月	若干名
釧路総合振興局（釧路市浦見２丁目）	令和８年 12 月　～ 令和９年 11 月	若干名

※　任用当初の任期は、職員の産前産後休暇の期間までの任期となる場合がありますが、当該任期中の勤務実績が良好な場合、職員の育児休業期間までの任期で再度任用となります。

勤務実績が良好であった場合でも、職員が諸事情により育児休業を取得しないこととなるなど、任用当初の任期までの勤務となる場合があります。

なお、上記例は育児休業期間までの任期を記載しております。

※　希望勤務地域以外に配属することはありません。

２　求められる能力・経験

・　民間企業等における職務経験を通算１年以上有し、職員や関係機関等と円滑な関係を構築しながら業務を遂行できる知見やコミュニケーション能力を有するとともに、不測の事態等が発生した場合にも、積極的かつ柔軟に対応できること。

・　全体の奉仕者として、特定の個人や集団のためではなく、道民全体のために誠実かつ公正に働くことを強く意識し行動できること。

・　ワードによる文書作成（タッチタイピング、ページ設定やレイアウト変更等を含む）、エクセルによる資料作成（フィルタリング、並び替え等のデータ処理、関数を用いた図表やグラフ作成等を含む）等の事務処理作業が自律的にできること。

３　受験資格

上記「求められる能力・経験」に記載された実務経験等を有していること。

また、次のいずれかに該当する方は受験できません。

（１）日本国籍を有しない者

（２）地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

（３）現在、道職員である方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

（４）道の再任用制度の対象となる方

※　年齢・学歴は問いません。

4　任用までの流れ

（１）候補者登録簿へ登録された方は、本人からの申出がない限り、登録日から３年間登録が継続され、職員の育児休業等の取得状況により、希望勤務地等を考慮の上、令和８年 12 月１日より順次、以下のいずれかの職員として任用されますが、職員の育児休業等の取得状況によっては、候補者登録簿に登録されても任用までに一定期間が経過する場合や任用されない場合があります。

①　産休任期付職員

産前産後休暇を取得する職員の代替職員として勤務していただく職員で、１回の任期は、産前産後休暇期間の範囲内で、最大 16 週間ですが、当該任期中の勤務実績が良好な場合は、次の②育休任期付職員として再度任用となります。

なお、勤務実績が良好であった場合でも、職員が諸事情により育児休業を取得しないこととなるなど、任用当初の任期までの勤務となる場合があります。

②　育休任期付職員

育児休業を取得する職員の代替職員として勤務していただく職員で、１回の任期は、育児休業の期間の範囲内で、最大３年間です。

③　配偶者同行休業任期付職員

配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務していただく職員で、１回の任期は、配偶者同行休業の期間の範囲内で、最大３年間です。

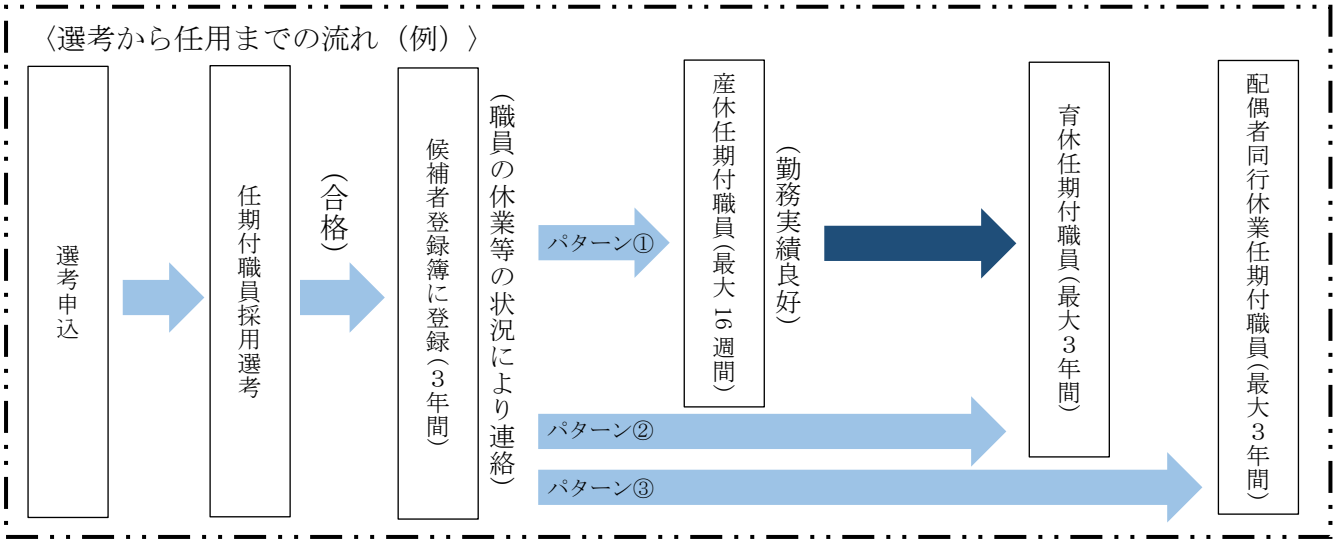

（２）職員の育児休業等の期間の延長があった場合には、当初の任期から任期が更新される場合があります。

（３）候補者登録簿の登録期間内であれば、過去に、育休任期付職員等として任用された方でも、別の育児休業等を取得する職員の代替として再度任用される場合があります。

5　試験の日程等

（１）第１次試験

ア　試験日　令和８年 10 月４日（日）

イ　試験地　札幌市、岩見沢市、倶知安町、室蘭市、浦河町、函館市、江差町、旭川市、留萌市、稚内市、網走市、帯広市、釧路市、根室市

ウ　内　容

試験区分	内　　容
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（高卒程度）

※　会場は受験票でお知らせします。

※　申込書にて、希望する試験地を記載してください。

（２）第２次試験

ア　試験日　令和８年 10 月中旬（予定）

イ　試験地　第１次試験地と同様

ウ　内　容

試験区分	内　　容
口述試験	第１次試験合格者に対して、人物試験（個別面接）を行います。

※　試験日、会場は第１次試験合格通知書でお知らせします。

６　合格発表

合否結果は、受験者全員に郵送により通知するほか、(2)の掲示場所で確認することができます。なお、電話による照会には応じておりません。

（１）合格発表日

・　第１次試験合格発表　令和８年 10 月上旬（予定）

・　最終合格発表　10 月下旬（予定）

※　最終合格発表の通知予定日は、第２次試験の際にお知らせします。

※　通知書が合格発表日から５日経っても到着しない場合は、至急、北海道総務部人事局人事課までお問い合わせください。

（２）掲示場所

北海道総務部人事局人事課ホームページ上

（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/jnj/index.html）

７　合格から採用まで

（１）任用日

候補者登録簿に登録後、令和８年 12 月１日以降順次

（２）採用選考申込書等に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

（３）令和８年（2026 年）12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づくこどもと接する業務に従事する場合には、任命権者による採用手続等の過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

８　受験手続

（１）次の書類を令和８年９月 24 日（木）【必着】までに北海道総務部人事局人事課人事係あてに郵送又は持参により提出してください。

封筒の表に「採用選考申込書等在中」と朱書きの上、郵送の場合は、必ず簡易書留で送付してください。

ア　**北海道任期付職員採用選考申込書**（必要事項を記入したもの。）

イ　**受験票返信用封筒**（受験票発送時に使用するもの。110 円切手貼付長形３号の封筒とすること。）

（２）受験票は、令和８年９月 28 日（月）頃に発送する予定です。受験票が届かないときは令和８年 10 月１日（木）までに北海道総務部人事局人事課人事係に必ずお問い合わせください。

９　勤務条件等

任期付職員の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、次のとおりです。

【給与】

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」及び「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。

経験年数を有した方の任用時における給料月額等を例示すると次のとおりです。

職務経験(年齢)	給料月額（年額）	備　考
２年 （２０歳）	２１３，１００円 （約３，２６０，０００円）	・　年額は、期末・勤勉手当（ボーナス）、寒冷地手当を含んだ金額（概算）です。 ※　実際の給与は個人別に算定します。 ・　上記の他、通勤手当や扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
１２年 （３０歳）	２７６，３００円 （約４，２４３，０００円）	
２２年 （４０歳）	３２１，９００円 （約４，９３６，０００円）	

※　金額は令和８年４月１日現在です。

※　給料月額は、高校卒業から道に任用されるまでの全ての期間について、民間企業等で、業務に直接役立つ職務経験を有していたものとして試算しており、実際に任用される方の学歴や職務経験によっては、例示の額を下回る場合があります。

また、期末・勤勉手当は勤務期間や勤務成績に応じて、寒冷地手当は勤務する地域や世帯状況に応じて変動することから、年額はあくまでも目安です。

【服務】

勤務時間・休日等

勤務時間(原則)	月曜日から金曜日　８時45分～17時30分（休憩時間：正午～午後１時）
休日（原則）	土日祝日及び年末年始（12月29日から１月３日まで）
休暇	年次有給休暇：１年に20日（任用年は月割計算） 20日を限度に翌年繰越可能 夏季休暇：５日（６月から10月までの間） その他、病気休暇、忌引休暇、介護休暇等の休暇制度があります。
健康管理	職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年１回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。
職員住宅	世帯用の職員住宅などがあり、空き状況により入居することが可能です。
共済制度等	共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。

10　その他

（１）受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨ご連絡ください。

（２）申込書に記載された個人情報は､本選考以外の目的には使用いたしません。

（３）任用の可否にかかわらず、応募書類は返却いたしません。

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588　北海道札幌市中央区北３条西７丁目

北海道総務部人事局人事課人事係

TEL　011-204-5025（直通）